

令和3年 多賀町議会12月第3回臨時会会議録

令和3年12月27日（月） 午後2時5分開会

◎出席議員（10名）

1番	神細工 宗 宏 君	7番	富 永 勉 君
2番	清 水 登久子 君	8番	大 橋 富 造 君
3番	近 藤 勇 君	9番	川 添 武 史 君
5番	松 居 亘 君	11番	川 岸 真 喜 君
6番	菅 森 照 雄 君	12番	竹 内 薫 君

◎欠席議員（2名）

4番	木 下 茂 樹 君	10番	山 口 久 男 君
----	-----------	-----	-----------

◎説明のために出席した者の職氏名

町 長	久 保 久 良 君	総務課長	石 田 年 幸 君
副 町 長	小 菅 俊 二 君		

◎議会事務局

事務局 長	夏 原 伸 幸	書 記	村 田 朋 子
-------	---------	-----	---------

◎議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定（12月27日 1日間）
日程第3	議案第82号 多賀町特別職の職員で常勤の者の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例について

(開会 午後 2時5分)

○議長(竹内薫君) ただ今から、令和3年第3回多賀町議会臨時会を開会いたします。

○議長(竹内薫君) 本臨時会に、町長より提出されました案件は、議案1件であります。

なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、ご審議を賜りますよう、よろしく願いいたします。

次に、町長より招集の挨拶をお願いいたします。

久保町長。

[町長 久保久良君 登壇]

○町長(久保久良君) 本日、令和3年第3回多賀町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆さまには年末を控え、公私なにかとご多用の中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

本日の臨時会に提出させていただきました議案は、先の多賀町職員による官製談合防止法違反事件の判決が下されたことにより、その結果の責任を明らかとするために条例を改正するものでございます。当該職員への判決内容は、報道等でもご承知いただいておりますとおり懲役1年6か月、執行猶予3年でございました。この結果を受けまして、12月定例会の一般質問でもお答えをさせていただきましたように、町行政の管理者として責任を重く受け止め、自らの処分について、本日、ご提案させていただくものでございます。後ほどご説明を申し上げますので、慎重なご審議と適切にご決議を賜りますようお願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。

(開議 午後 2時7分)

○議長(竹内薫君) ただ今の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長(竹内薫君) 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

9番 川 添 武 史 議員 11番 川 岸 真 喜 議員

を指名いたします。

○議長(竹内薫君) 日程第2 「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(竹内薫君) 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りに決定しました。

○議長（竹内薫君） 日程第3 「議案第82号 多賀町特別職の職員で常勤の者の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

久保町長。

〔町長 久保久良君 登壇〕

○町長（久保久良君） 「議案第82号 多賀町特別職の職員で常勤の者の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明いたします。

先の官製談合防止法違反等事件では、既にご承知いただいておりますが、多賀町職員が逮捕、起訴され、去る12月23日に判決が下されました。判決では、執行猶予付きとなりましたが有罪となっております。このような事態となった責任を重く受け止め、町政の責任者である町長、私と副町長の給料を減額するために今回条例を改正するもので、付則中に新たに6項を設けるものでございます。

改正の内容は、町長および副町長の給料月額を、令和4年1月から3月までの3か月にわたり、町長にあつては100分の30を、副町長にあつては100分の20に相当する額をそれぞれ減額するものでございます。

また、付則で施行日は令和4年1月1日とするものであります。

以上提案説明とさせていただきますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹内薫君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹内薫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（竹内薫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

本案に対する採決を行います。

「議案第82号 多賀町特別職の職員で常勤の者の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（竹内薫君） 起立全員であります。よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

○議長（竹内薫君） これで、本日の議事日程は、全て終了しました。

これをもって令和3年第3回多賀町議会臨時会を閉会いたします。

(午後 2時11分 閉会)

多賀町議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長 竹内 薫

多賀町議会議員 川岸 真喜

多賀町議会議員 川添 武史